

院内委員会・部会 活動報告書

委員会名	2024 年度 海老名総合病院 倫理委員会		
開催日時	2024 年 8 月 20 日 (火)		場所 中会議室 1 本館 4 階 (旧 4 東南側)
	17 時 00 分~17 時 45 分		
委員会目的 <small>(規程より引用)</small>	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス海老名総合病院において行う、人を対象とする医学系研究及び医療行為について、ヘルシンキ宣言、厚生労働省の定める医学系研究に関する倫理指針及びそれに基づき制定された海老名総合病院倫理規程に則り適正に行われることを目的とする。		
病院長に報告すべき 決定事項 (答申)	①	なし	
審議内容	①	<p>◇受付番号 新規 432 申請者 海老名総合病院 血液内科</p> <p>輸血・血漿分画製剤同意書 輸血同意書の有効期限は外来 1 年・入院 3 ヶ月で入院毎に取り直しを実施。同一疾患・同一目的で入院・外来関係なく有効期限を決めた場合、取得した同意書がいつまで有効なのか明記が必要なのではないか？ →現在外来で輸血の同意書が出た場合、看護師が同意書の有効期限を掲示板に記載。同意書には日付が記載されており、医師が記入する診療録を照らし合わせれば開始日は分かる。また違う疾患の場合、別の日付で同意書を取り直すため開始日を把握することはできる。病状に変化がなく同一疾患・同一目的であるならば、有効期限を定めなくてもよいと医療安全委員会の外部コンサルタントと顧問弁護士の見解も一致している。有効期限に関して他院では、3 ヶ月・6 ヶ月・1 年・期限なしというものであった。同一疾患で前提条件が変わっていないということを医師に判断して頂く ⇒承認</p>	
	②	<p>◇受付番号 新規 433 申請者 海老名総合病院 薬剤科</p> <p>未承認薬・禁忌薬・医薬品の適応外使用手順書作成について 未申請の適応外使用を発見するケースは数としてあるのか？ ⇒月に 1~2 件程。100%薬剤科で防げるのかというと、適応外使用と認識していない薬剤師がいる可能性もある。ある程度決めておかないとリスク報告も薬剤師の裁量になってしまう(麻薬を適応外で使用する場合は薬剤師も引っ掛かりが強いため報告はできている)。 4 ページの適応外使用 ABC の AB は必須。C に関しては月に 1~2 件発生、医師の負担が増えることと安全上必要か否かだが、他院では ABC すべて実施している病院と半々で二極化しており正解はない。</p>	

院内委員会・部会 活動報告書

	<p>5 ページのフローに関して、倫理委員会と薬事審査会を並列としたが、直列の病院と並列の病院があり、並列としている病院は審議している部分が違うということ、効率的な病院が多いため今回フローとして採用。</p> <p>C に該当するものは、多くの臨床医は普段から使用しているため適応外使用と気づいていないと思われる。かなりの数があり現実的に難しい。</p> <p>同意を得ることが原則であり、オプトアウトは例外的な対応。今回の振り分けでは B はオプトアウトが可能で、C が説明と同意になっておりバランスがどうかと思われる。実際に膨大な数なのであれば何もしないということも理解する(棚瀬弁護士)。使用頻度の高そうなものだけをオプトアウトし、「この症例だけ」というものに関しては何もしないというものはいかがか？</p> <p>⇒C に関して件数を洗い出し再度検討</p>
<p style="text-align: center;">③</p>	<p>申請者 海老名総合病院 医療安全 骨髄穿刺・生検の説明書および同意書について (4.合併症の部分の一部を削除について削除した文書に変更) 合併症が発生した場合、一般的に医療保険で対応するというのは適切ではないため削除した。 ⇒承認</p>
<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>◆◆その他(検討事項等)◆◆</p> <p>① 倫理委員会への報告症例</p> <p>緊急に受診する患者さんで、本人の意思確認ができない方や背景に慢性的な疾患があるのではないかと後で発覚することが多い。最近救命病棟では非医療従事者も参加しており、新鮮な意見を頂くこともある。倫理的な課題や背景が色々とあり、身体的・社会的・精神的に合わせて非医療従事者や必要な専門職に入ってもらう方が良い。今後もこういった事例を定期的に報告し、倫理コンサルテーションチーム設立に繋げていきたい。</p> <p>② 臓器提供の件 看護部</p> <p>機能評価からの指摘を受け、臓器提供に関する方針を管理課・医事課と共に改訂中。</p> <p>③ 障がい者等への対応マニュアルについて 看護部</p> <p>(1) 外来や面会時の盲導犬の立ち入りは認めるべきであり、進入禁止部署を決定したい ⇒面会者と同じ扱い(注釈でオペ室・高機能病床・無菌室など除くと記載)。承認後、ホームページやマニュアルを整備し掲載予定</p> <p>(2) 聴覚・言語障害の方の筆談・電話以外での予約取得について ⇒読唇術に対応するため口用シールドの案があったが、費用や安全性を考え不採用</p> <p>(3) 肢体不自由の方に対応するための設備基準について</p>

院内委員会・部会 活動報告書

		<p>⇒カウンターや精算機の高さは変えられないため、職員がカウンターから出て対応を行っていくことをマニュアルに明記する</p> <p>(4) 車椅子スペースや付添い者の椅子の表示について</p> <p>⇒今後、管理課・医事課と設置を検討</p> <p>(5) 心身・知的・発達障害等について</p> <p>⇒個人の障害・特性に合わせた配慮が必要であり、マニュアルを作成していく</p> <p>(6) 外国人の対応について</p> <p>⇒すでにルール等あるためホームページで周知予定</p> <p>(7) LGBT 等の性的マイノリティについて</p> <p>⇒職員の理解が必要だと考え、管理課で職員研修を企画中</p> <p>(8) 「特別な配慮が必要である」という情報共有について</p> <p>⇒仕組みづくりを今後提案予定</p> <p>④ 病状説明同席基準策定後の第1回目監査 看護部</p> <p>⇒診療科ごとに特性もあるため部署内で検討して頂いている 随時報告予定</p> <p>⑤ 同意書のチェックボックスについて 医療安全</p> <p>現在チェックボックス禁止となっている。チェックする項目が増え記入漏れを防ぐため禁止にした経緯がある。チェックボックスはダメなのか棚瀬弁護士に確認→問題ないと回答</p> <p>⇒改定する上で適切なチェックボックスであれば使用可</p>
出席者		<p>(敬称略)</p> <p>山際武志・高垣智紀・小林智範・滝原崇久・和地いつみ・兼久奈己・内海里沙・角田和博・藤井拓海・菅田友紀・松山恵子・澁谷由希・菅野真菜・疋田麻衣子・戸田知恵・棚瀬慎治（弁護士外部委員） 柳田理恵（海老名市副市長外部委員）</p>
欠席者		木村真美・高田充美